

水道汚染の6割が油類 厚労省



原水の水質汚染事故による水道被害及び原水のカビ臭による水道被害について厚生労働省が、平成15年度の被害状況をまとめました。

水質汚染事故で水道が被害を受けた件数は173件で、油類が60.7%（105件）と最も多く、有機物8.7%（15件）などと続いています。また、汚染原因不明のケースが全体の52.6%を占めています。

一方、カビ臭などによる被害を受けた水道事業者は59者で被害人口は308万人と、前年度より約60万人減少しました。異臭味被害人口は、平成2年度をピークに一時2000万人台まで増加しましたが、平成12年度以降はほぼ300万人台で推移しています。

資料:2005年4月4日付 環境g00

総務箇所 横山美代子

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

